

カスタマーハラスメント対策 「外部人材運用ルール」制定のお知らせ

標記の件につきまして、当社では、「カスタマーハラスメント対策マニュアル」に基づいて
「外部人材運用ルール」を策定しました。

外部人材（中小企業診断士）と契約を締結し、併せて、社内での相談体制について別添のと
おり運用ルールを策定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、内容を十分に理解したうえで、ご活用いただくようお願いいたします。

不明点がある場合は、代表取締役 加藤 直希までご相談ください。

以上

令和7年8月5日

株式会社D L J

代表取締役 加藤 直希